

令和6年5月24日

こどもファースト・ジャパン株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 6月 1日～ 令和 8年 5月31日までの2年間
2. 内容

目標1：子の看護休暇及び介護休業・介護休暇の取得を促進する。

<対策>

- 令和6年 6月～ 未就学児を養育する従業員及び要介護状態にある家族を有する従業員へのヒアリング。
- 令和6年 8月～ 制度について社内掲示等による従業員へ周知。

目標2：育児休業から復職した従業員がメンターとなり、育児休業取得予定の従業員の不安払拭及び復職後のキャリアプランのイメージを促進させる（離職防止）。

<対策>

- 令和6年 6月～ 育児休業取得及び復職後の働き方等について従業員の意識調査
- 令和6年 8月～ メンター制度運用について検討、メンター及び育児休業取得予定の対象者の選定。
- 令和6年11月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施、制度導入、従業員への周知。

目標3：業務効率化を図り、時間外労働時間月平均を1時間以内とする。

<対策>

- 令和6年 6月～ 時間外労働の申請理由の確認。
- 令和6年 8月～ 業務の見直し改善。マニュアルの見直し。
- 令和7年 8月～ 時間外労働時間月平均時間の算出。検証。